

1. 件 名 : 「東海第二発電所の設計及び工事計画変更認可申請（火災防護審査基準の改正に伴う基本設計方針の変更）に関する面談」
2. 日 時 : 令和5年9月19日（火）15時00分～15時12分
3. 場 所 : 原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者
原子力規制庁 :
（新基準適合性審査チーム）
奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、
伊藤安全審査官
原子力規制企画課 火災対策室
齋藤火災対策室長、田邊係長

日本原子力発電株式会社 :
発電管理室 部長 他8名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料 : なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の西内です。
0:00:03	それではこれから日本原電株式会社の東海第2発電所の火災防護に係る設計及び工事計画変更認可申請の、本で行いました審査会合のラップアップ面談。
0:00:16	で、
0:00:16	審査会合でこちらからの指摘事項を求めっていうのが共通理解取れるかということ
0:00:22	今後審査で非効率なことがないように今日のうちに確認をしておきたいと。
0:00:27	ます。
0:00:28	会合で直後なのでこちら側からちょっと彩アノはお話したことをちょっとお伝えするので、そこで認識にそごがないか漏れがないかっていうところを日本原燃側で確認してもらえればと思います。
0:00:41	それではまず
0:00:44	一番最初ですね、屋上の話。
0:00:49	藤町田ユニットとかが置かれているまさに附属棟屋上の話についての指摘でしたと。ここに関しては、大きくは大きいところで基本設計方針と、実際に今、
0:01:00	設計が整合していないように読めるっていうところの指摘がこちらからの主眼だったかなと思っています。
0:01:07	大きく二つですかね、その基本設計方針
0:01:10	だけが整合していないっていうところの、
0:01:13	整合していないように読めるんだけどもっていうところについての説明を求めたっていうのが一つと、あとは、実際の対応ですよ、感知器オカないんだけど、でもヒアリングの時にも確認者の発砲警報
0:01:26	か電流とかの、いわゆる異常警報です。
0:01:29	そういったものに対応するっていうことをそもそもそれが適切かどうかというところについての説明を求め、
0:01:34	というところに、大きく2点だったと。
0:01:38	ここに関してはもうこの2点の観点で、しっかりまず説明をいただく、明文化して、説明資料に起こして説明をいただくというところに尽きるかなと思、
0:01:47	これがまず最初の話かなと。
0:01:52	続けて、もう1個、オカない区画に関しては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:56	物理的に区分されていない、階段室とカルバート。
0:02:02	について、そちらからも説明をいただきましたけども、
0:02:06	この点については、まずは物理的に、具体的な運用についての説明を求めた。
0:02:14	ていうのがまず一つ、これもまず明文化して資料カセ回答いただくのかなと思ってますけども。
0:02:19	具体的な運用を例えば作業員に関して何ぞやっていう話。
0:02:23	ですとか、
0:02:24	あとは持ち込まないようにいわゆる物理的な区分がされていない場所なんだけど、どういうふう可燃物管理するのっていう今日、テーピングとかしますとか、工事降ろそう明記しますとかっていろいろ説明いただいたと。
0:02:38	で、そういった具体的な運用方法をまずしっかり説明をしてください。
0:02:44	まず大きく一つこの観点から、
0:02:46	その上で追加的に、具体的な運用の中で、
0:02:52	例えばどうやって連絡するのとか、そういった連絡手段、
0:02:56	ていうところも含めて割と具体的などころまで含めて説明を求め、
0:03:01	というのが、
0:03:03	階段室とか、
0:03:05	カルバート。
0:03:06	話し手のいわゆる物理的な場所、区分がされていない場所に関しての、こちらからの各種適格になったと。
0:03:15	まさにここは具体的な運用、
0:03:17	説明をいただきたいな。
0:03:22	ちょっとここは1個だけ補足ですけど、
0:03:25	連絡手段の話で、
0:03:28	要は連絡手段は確実に担保されるかっていう話を齊藤室長の方からも話をしましたけども、これはちょっと念のためですけども、あくまでいわゆる、
0:03:38	ページング、あとは、1、
0:03:40	とかがあります。多重性っておっしゃった多様性だと思う
0:03:44	そういった多様性がありますっていう回答だったと思うんですけど、基本的に、
0:03:50	それがすべてと。
0:03:52	それがすべての故障と、あとは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:57	当該の火災区域からアノオカない場所における火災っていうのを、同時に想定せよっていうことを求めているものではなくて、
0:04:05	あくまでまず具体的な運用をしっかりと説明せよってところの指摘だったというふうにとらえてもらえればそれで結構。
0:04:16	はい。
0:04:17	というのが大きく二つ目の話ですかね。下の物理的な区分がない場所について具体的な運用を説明する。
0:04:28	次か。屋外の火災区域区画これは2種類置くところの話ですね。
0:04:33	それについて、いわゆる監視範囲の考え方。
0:04:38	今は県がな派遣を願ってとかっていろいろ書いてあって、
0:04:41	防護対象設備を願います。
0:04:43	防護対象設備って何ぞやっていっていいよ。
0:04:46	そういった関心範囲の考え方。
0:04:49	ていうところを明文化したら、
0:04:51	説明ください
0:04:53	これも基本的には基本設計方針に反映する必要があるのかも含めてしっかり検討。
0:04:58	そういうところ
0:05:01	であとは大きく二つですかね、オペフロとか、これは齋藤室長の方からいただいて二つですけども、オペフロとか、
0:05:10	のいわゆる資格があるんじゃないのってそういう話。
0:05:14	しっかりその障害物の有無とかも含めてしっかり説明をいただく。
0:05:18	これはだから実際にどういう設計をしているのかって設計の内容を説明いただく。
0:05:23	というところが一つ。
0:05:25	あと最後ですね、煙吸引式検出槽設備主力管トンネルですとか、
0:05:31	今具体的に有効に検出できる吸引できる面積っていうものを示してもらってますけども、その具体的なエビデンスですね、技術的な
0:05:41	今は特段具体的なエビデンスは何も示されていない状態ですので、それをしっかりと説明をし、まずエビデンスを示してもらおう
0:05:47	技術的なエビデンスを示してもらおう。
0:05:50	というところ。
0:05:51	かなと。
0:05:53	一応涌井上で、ちょっとざっくり振り返り、頭から振り替えだけすると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:03	原子炉附属建屋附属棟の屋上に関して、今感知器を置かない設計と しているけども、は下限とかが存在しているので基本設計方針と整合
0:06:15	の基本設計方針と、
0:06:17	整合してない
0:06:20	あとは、
0:06:21	加えて、実際にどのように火災は火災が発生した方がどのように対応 するのか、その具体的な内容っていうものを説明する。
0:06:30	これは非二つに分けてもいいです一つにまとめても、
0:06:33	まずそれが一つ大きく1、
0:06:37	次が、
0:06:41	物理的な区分がなされていないけども、感知器を設置しない設計として いる。
0:06:47	という区域区画に関しては、
0:06:50	具体的にどういった運用をするのか、具体的な運用の内容を説明する。
0:06:55	例えば作業員。
0:06:59	手引き、
0:07:01	あと連絡したのものも
0:07:03	具体的な内容を説明する。
0:07:06	次が、屋外に2種類送っていているところの監視範囲の考え方につ いて説明。
0:07:15	派遣だけじゃないけど、
0:07:20	あとオペフロとかの、特にオペフロとか野瀬、
0:07:23	カセですね感知器の、
0:07:25	障害物の有無とかでちゃんと有効に感知できるのかどうか。
0:07:28	ていうところを、実際のその視認性とかも含めて説明をする。
0:07:34	あと最後、煙吸引式検出設備の有効な
0:07:42	建設面積についての技術的なエビデンスを説明する
0:07:48	大きくこの五つ、一番最初の一つ目は二つに分ける
0:07:53	大きく、
0:07:54	かなと。
0:07:56	これに関してちょっと資料上明文化いただいて、再度審査会合とかで、 審査会合の場で我々としては確認をさせてもらいたいと思って、
0:08:04	というのが今日やりとりをした。
0:08:10	規制庁がわからないこと。
0:08:13	よろしいです

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:16	火災対策室のサイトウ
0:08:18	一番最
0:08:22	してくれと。
0:08:24	ではないと。
0:08:25	あと、
0:08:29	平面図だけで、
0:08:33	何でだ。
0:08:38	どのような配置の仕方をしているのかという
0:08:41	フォロー、そういう側面
0:08:43	説明でも技術的な説明
0:08:47	その辺は
0:08:48	実際、実態の、のところに合わせてですね、きちっと技術的な説明ができてる
0:08:59	はい。規制庁側から他に何か補足事項。
0:09:04	はい。
0:09:05	日本原燃かわからないかの確認しておきたい点何か共通認識じゃないなっていう点とかがあればお願いします。
0:09:21	審査。
0:09:22	審査会合のとき
0:09:24	さっきの、
0:09:27	は、
0:09:30	感知器、
0:09:37	ないですよ、資格もあるよ。
0:09:39	だよ。
0:09:41	は一応撤去すると。
0:09:43	クレーン。
0:09:50	火災対処
0:09:51	の際、
0:09:52	と、現場で見に行ったと。
0:09:54	今写真には写ってないんです
0:09:56	壁面に沿って
0:09:58	あと多分常置スルーロッカーみたいなのがずらっと並んでたと。
0:10:04	そこら辺がロッカーのところに隙間が一い。
0:10:07	ちょいちょいあるわけですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:09	隙間後細かいところまでという話ではないんですけれどもある一定の幅があった隙間があるんであればそのオクまで一応見れてない。
0:10:17	のが
0:10:19	私が申し上げてる趣旨ですんで物の仮置きいの部分とかについてまで考慮するかどうかというのはここはオペフロの特殊な場所というところがあるんでそれは、
0:10:30	そこまでではないんでしょうなと思うんですけれども、
0:10:33	要はいろんなクレーン以外にもそういった幾つ
0:10:37	もの、そういった所用地というかもうそもその設備がありましたよねっていうことを
0:10:49	アダチ
0:10:51	常にある。
0:10:57	はい。江藤。日本原燃側から他に確認しておきたい点とかちょっと小西が
0:11:07	はい。
0:11:08	先ほどお伝えした大きく5点ですかね。について、再度ちょっと今日、主に口頭での説明が多かったので、その提案の資料で充実いただいて、
0:11:19	再度審査会合
0:11:20	確認を我々としてもお話お聞きできればと思う
0:11:24	ます。
0:11:25	はい。
0:11:26	あとはスケジュール感に関しては、もう準備ができ次第ということになるのかなと思いますので、そちらでちょっとご検討いただいて、いつごろな対応できそうか。
0:11:35	どういったスケジュール感でやろうとするしてるのかっていうのをまたちょっとご連絡を。
0:11:40	こちらもちょうと他の案件とかもある中なので、可能な限り
0:11:45	お互い、
0:11:47	進め調達範囲で進められ
0:11:52	はい。衛藤先輩。
0:11:55	よろしいですか。
0:11:56	はい。
0:11:57	日本原燃はよろしいですか。
0:11:58	はい、じゃあ今日の審査会合のラップアップ面談はこれで終了にしたいと思います引き続きよろしく申し上げますありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。